



2018年3月26日

各位

〔会社名〕 極東貿易株式会社
〔代表者名〕 代表取締役社長 社長執行役員 三戸 純一
(コード番号 8093・東証第一部)
〔問合せ先〕 取締役 常務執行役員 苫米地信輝
管理企画グループ長
(電話 03-3244-3592)

「指名委員会」および「報酬委員会」の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名委員会」および「報酬委員会」の設置について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 設置の目的

役員の名指・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレートガバナンスのより一層の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として「指名委員会」および「報酬委員会」を設置する。

2. 各委員会の役割

各委員会は、取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議し、取締役会に対して答申いたします。

【指名委員会】

- ・取締役の選任及び解任に関する株主総会議案
- ・代表取締役、役付取締役、執行役員、役付執行役員の選定、選任及び解職

【報酬委員会】

- ・取締役(監査等委員を除く)の報酬等に関する株主総会議案
- ・取締役(監査等委員を除く)及び執行役員が受ける報酬等の方針
- ・取締役(監査等委員を除く)及び執行役員が受ける各人別の報酬等の内容

3. 各委員会の構成

【指名委員会】

委員長 ; 独立社外取締役

委員 : 取締役会長、取締役社長、独立社外取締役の中から3名以上で構成し、その過半数が独立社外取締役とする

【報酬委員会】

委員長 ; 独立社外取締役

委員 : 取締役社長、管理部門担当取締役、独立社外取締役の中から3名以上で構成し、その過半数が独立社外取締役とする

4. 設置日

2018年4月1日

以上